

議会運営委員会会議録（令和3年6月21日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 原委員 古沢委員 浦田委員
岩城議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 櫻井総務課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前9時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。開田副委員長、青山委員にお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

【石坂総務部長】 おはようございます。

今定例会の追加議案といたしまして、人事案件が1件ございますので、総務課主幹より説明を申し上げます。

【櫻井総務課主幹】 おはようございます。

私から人事案件の追加議案を説明させていただきます。

今回は1件です。議案第38号は滑川市監査委員の選任についてでございます。監査委員のうち1名が7月3日をもって任期が満了となりますので、石田守さんを適任と認め、選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

裏面に石田さんの略歴を添付しておりますので、簡単にご説明いたします。

お名前は石田守さん、昭和31年生まれの65歳、田中新町にお住まいです。

昭和53年に神奈川大学を卒業された後、当時は滑川市の農業協同組合、現在のアルプス農業協同組合に入組され、平成30年まで勤務しておられました。団体歴としましては、これまで田中新町町内会の役員、副会長を歴任してこられました。

以上でございます。

【中川委員長】 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですね。

では、当局から、その他で何かありますか。

【石坂総務部長】 ございません。

【中川委員長】 それでは、当局の皆さんには退席をお願いいたします。

どうもご苦労さんでした。

(当局退室)

【中川委員長】 日程第3 議員提出議案についてに入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

【藤名局長】 それでは、私のほうから説明いたします。

議員提出議案は4件であります。

まず、議員提出議案第2号は、市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。第3号は、市議会議員政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。この2件につきましては、いずれも議運委員が提出者で、提案理由説明は中川委員長でございます。

続いて、第4号は、意見書の提出要請があり、議運で不一致になったものでございます。日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書でございます。古沢議員ほか1名からの提出でございます。提案理由説明は古沢議員であります。

続いて、第5号は、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書であります。意見書の提出要請があり、議運で再協議の上、一部修正して一致となったものでございます。議運委員が提出者で、提案理由説明は中川委員長です。

以上であります。

【中川委員長】 今ほどの説明に対して、何かご意見ありませんか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、それでは事務局の説明のとおり、議員提出議案は4件提出されるということになります。

日程第4 その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れについて、事務局から説明を求めたいと思います。

【藤名局長】 では、定例会最終日に係る議事の流れのペーパーをお願いいたします。

まず、日程第1 委員長報告であります。各常任委員長から委員長報告があります。委員長の報告に対しての質疑に入ります。質疑がなければ、質疑を終結いたします。続いて、議案第27号から37号までの11議案についての討論に入ります。討論の終了後、一括して採決を行います。採決の際は、「ご着席ください」と議長の発言があるまでご起立願います。

続いて、日程第2であります。議案の追加提案があります。議案第38号 滑川市監査委員の選任についてであります。議案の追加提案があり、職員が議案を配付いたします。その後、市長から提案理由説明があります。委員会付託を省略し、事案の性質上、質疑、討論を行わない旨を決定し、直ちに採決を行います。

続いて、日程第3から日程第6でございます。議員提出議案第2号から第5号までの4議案を一括上程議題といたします。議案第2号、第3号、第5号は議会運営委員会委員からの提出であります。中川議会運営委員長から提案理由説明があります。議案第4号は、古沢議員ほか1名からの提出であります。古沢議員から提案理由説明があります。質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行い、第2号から順に採決を行います。

最後は日程第7、閉会中の継続審査であります。議会運営委員長からの閉会中の継続審査の申出をお諮りし、決定いたします。

最後に市長から閉会の挨拶があり、閉会となります。

以上であります。

【中川委員長】 今ほどの事務局からの説明に対して、何かご意見ありませんか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 それでは、その他で委員の皆さんから何かありますか。

【浦田委員】 何人かの方から声をかけられたので、この場でお話ししておきたいんですけど、中滑川複合施設の入札についてですが、1回目が中止になって、2回目が不落ということ。そのほかに、新聞にも12日に談合の記事が載ったということで、市民から私にその件に関して議会として何もしないのかというお話がありました。

議会の調査機能を発揮しないのかという話もありましたので、記事に載ったということで、議会として対応、あるいは真相究明というか、そういうアクションがあるのかなのか、報告も含めて何か検討されるのかどうか。

【中川委員長】 今ほど浦田委員のほうから、中滑川の整備事業に関して、議会として何かしなくていいのかという提案であります。なかなか難しい問題だと思います。

【青山委員】 今日の総文でも話をさせていただきますけれども、説明の経過はあったと

思っています。

あと、問題は結局、今後どうするかというのはちょっと皆さんで考えなきゃいけないんでしょうけれども、今日報告でもさせていただきますけど、向こうにはちゃんと委員会を立ち上げて調査したけれども、不正入札に該当するような事案ではなかったというような説明、ちょっと文言が違うので、後でまたちゃんとした文言で読みますけれども、そういうような内容でありました。あとは信じるか信じないかで議会の考え方は変わって、追及するなら追及するような格好になりますし、いやいや、そこまでしたんならというのであれば、ちょっと今後の入札の結果を見ながらだとは思いますが、一応当局はそういった主張をしておりました。

【岩城議長】 私も総文におきまして、いろんなそういうことの報告を受けましたので、それこそちょっと推移を見ねばならないのではないかなという感じではあります。

実際問題として、談合と言われても1社だけでのという感じだから、どういうことなのかなということも。

それこそ当局の考え方は先般お聞きしたので、青山委員長が報告されると思うんですが、それで皆さん方が納得できないということになれば、議会として何かするのかしないのか、また皆さん方に相談しなくてはならないのかなという思いであります。

【中川委員長】 ほかにないですか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 今ほどお二方の話を聞いていますと、やはり今後の成り行きを見て、皆さんと相談、それぞれの会派・グループで相談しながらまた提案していただきたいというふうに思っていますが、浦田委員、それでいいですか。

【浦田委員】 いいです。私の耳に入ってきたことをお伝えしたということです。問合せがあったものだから、議会としてどう対応されるのかなと。

ただ、私もやっぱり新聞だけのことしか分からないので、真相というのは全く分からない状況の中で今話をしておるだけなので、個人的にはその真相を知りたいなという思いはあります。以上です。

【中川委員長】 では、そういうふうに、今後の成り行きを見させていただくことにさせていただきたいというふうに思っています。

それでは、ほかにないようでしたら、事務局から何かありましたら。

【藤名局長】 ありません。

【中川委員長】 では、ないようでありますので、最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

【中川委員長】 それでは、異議がないようでありますので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

午前9時14分閉会